

下級裁判所裁判官指名諮問委員会名古屋地域委員会第20回議事要旨

(名古屋地域委員会庶務)

第1 日時

平成22年11月4日(木) 午前10時00分から午前10時30分まで

第2 場所

名古屋高等裁判所中会議室

第3 出席者

(委員長) 片山俊雄(裁)

(委員) 神谷 達(学), 松浦好治(学), 村上文男(弁)

(庶務) 村瀬賢治名古屋高裁総務課長, 畦地由紀名古屋高裁総務課課長補佐

(説明者) 村田斉志名古屋高裁事務局長

第4 議題

平成23年2月から平成23年9月までの再任(判事任命)候補者に係る情報の取扱いについて

第5 議事(進行)

1 議事要旨の確定について

第19回名古屋地域委員会議事要旨を確定した。

2 情報提供の依頼方法及び提出された情報に関する説明

庶務から, 情報提供の依頼方法(依頼先, 周知文書の内容等)及び提出された情報(提出者, 提出方法等)について, 説明がなされた。

なお, 提出された情報は, いずれも, 封緘された状態で当地域委員会の庶務に持参されたものであり, 段階式アンケート形式によったものや弁護士会経由で提出されたものはなかった。

3 個別情報に関する審議

(1) 重点審議者に係る情報について

情報は寄せられなかった。

(2) 重点審議者以外に係る情報について

寄せられた情報を下級裁判所裁判官指名諮問委員会に送付するかどうかについて審議された結果，裁判官としての適格性を積極的に評価する内容のものについては送付しないこととし，消極的に評価する内容のものについては，従前どおり，情報の内容を整理した一覧表に当地域委員会のコメントを付して送付することとされた。

コメントの内容については，「一方当事者の見解に止まるとは思われるが，訴訟運営に関する問題点が指摘されているので，参考までに送付する。」とすることとされた。

なお，委員から，情報提供する際には，時系列にしたがって事実を明確に記載すべきであるとの意見が出された。

4 次回地域委員会の予定等について

次回地域委員会については，平成23年3月8日（火）午前10時00分とされた。

以 上